

二国間交流事業 共同研究報告書

令和4年4月18日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[代表者所属機関・部局]
東京工科大学・医療保健学部
[職・氏名]
准教授・友利 幸之介
[課題番号]
JPJSBP 120191003

1. 事業名 相手国: ニュージーランド (振興会対応機関: RSNZ) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) 英語・アジア圏のリハビリテーションにおける目標設定のための iPad アプリの開発

(英文) Development of iPad application for goal-setting in rehabilitation for English and Asian countries.

3. 共同研究全実施期間 2019年4月1日 ~ 2022年3月31日 (3年0ヶ月)

4. 相手国代表者(所属機関・職・氏名【全て英文】)

University of Otago・Dean, Professor・Levack MM William

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		3,511,623 円
内訳	1年度目執行経費	2,441,763 円
	2年度目執行経費	1,069,860 円
	3年度目執行経費	0 円

6. 共同研究全実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	8名
相手国側参加者等	6名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	5	2	3(0)
2年度目	0	0	(0)
3年度目	0	0	(0)
4年度目	-	-	-

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣: 本委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入: 相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は本委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流実績の概要・成果等

(1)研究交流実績概要(全期間を通じた研究交流の目的・研究交流計画の実施状況等)

新型コロナウイルスの感染拡大によって、ニュージーランド(NZ)ならびに中国へ渡航できたのが初年度のみであった。しかし対面で交流が図れたことによって、その後 zoom による研究交流であっても、予定していた作業選択意思決定支援ソフト(ADOC)の開発研究の大半を遂行することができた。また国際交流という点においても、東京工科大学とオタゴ大学との MOU(Memorandum of Understanding)締結、また渡航時には日本や NZ で研修会を多数企画し、お互いの研究や臨床での知見を共有するだけでなく、多くの交流機会を作ることができた。詳細は以下に報告する。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

今回の研究交流により、本邦で開発されたリハビリテーションの目標設定のための iPad アプリケーションである ADOC や ADOC-S について、英語圏、NZ 先住民のマオリ族、中国・台湾の開発を行ったことや、それが現地でも適用可能であることなどが、新たに得られた知見である。現在、出版済の英語論文が 2 編、また 4 編の英語論文を執筆中である。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

我々が初年度 NZ へ渡航した際には、オークランドやウェリントンで研修会を企画してもらい、現地のセラピストが多数参加した。また複数の施設を見学させていただき、現地のセラピストからの NZ のリハビリテーションの現状や目標設定などについてヒアリングし、アプリ開発に活かすことができた。逆に NZ 側が初年度来日した際には、東京工科大学や北里大学の学生に講義依頼、大学教員とのミーティング、現地セラピスト向けの研修会、施設見学会などを企画した。その後、上記(2)の学術研究を進めることができた。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

今回は日本で開発したアプリの国際化が目的であったため、相手国での貢献について記載する。今回 ADOC を NZ 先住民であるマオリ族に対応させた。マオリ族には独自の文化があり、生活様式がマジョリティである西洋人と異なる部分があるが、ADOC マオリ版を使用することでマオリ族の文化を尊重した目標設定が可能となる。また日常の目標設定においても、NZ の現地のセラピストはクライアント中心の意思決定に難渋しており、ADOC によってそれが可能になったと回答していた。これらのことから、今回の開発研究にて各国のリハビリテーション領域の目標設定の質的向上が期待できる。今回の結果をもとに、他国へも発信していきたい。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取り組み、成果)

NZ の大学院生 Carla Strubbia と、研究生 Kato McDonald の研究に関して、日本側では研究代表者と高橋が、NZ 側では指導教員である William Levack, Rebecca Grainger と共に指導を行った。また日本側からは、2 年目に渡航時に若手研究者に同伴してもらい、短期留学につながるように計画していたが、新型コロナウイルスにて実現できなかった。名簿に記載はしていないが、東京工科大学の学部生 2 名が本研究の中国版、ADOC-S の英語版に協力し、多くの研究交流の機会を得ることができた。

(6)将来発展可能性(本研究交流事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

今回の開発研究を通して、アプリの改良点もヒアリングできたため、今後はそのアップデートを行いつつ、海外での中長規模な観察・介入研究へ発展させていくことを計画している。また現在オーストラリアやマレーシアとの共同研究もスタートしており、本研究による知見を他国での共同研究へと発展させていく予定である。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記述してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞、産業財産権の出願・取得など

初年度は渡航時に東京工科大学とオタゴ大学の MOU を締結した。その後北里大学と大阪府立大学も手続きに入ったが、新型コロナウイルスによって先延ばしとなり、現時点で締結には至っていない。